

エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備事業に伴う
環境影響評価方法書説明会要旨

1 説明会 エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備事業に伴う環境影響評価方法書説明会

2 開催日時 令和3年12月11日（土）午後2時から午後3時30分まで

3 開催場所 川崎市民センター

4 参加者 10人

5 事務局

村上秀昭事務局長、小野寺啓総務管理課長、千葉晃一関清掃センター所長、吉田健総務管理課施設整備係長、石川勝志総務管理課主任主事、一般財団法人日本環境衛生センター5名（以下、日環センター）、国際航業株式会社4名（以下、国際航業）

6 説明

(1) エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備事業の概要について

(2) 環境影響評価方法書について

7 説明内容

(1) エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備事業の概要について
配布資料に沿って事務局が説明を行った。

(2) 環境影響評価方法書について
配布資料に沿って国際航業が説明を行った。

8 質疑応答

参加者 説明会で述べた意見は、どのような扱いになるのか。

事務局 環境影響評価に関する図書は、方法書、準備書、評価書と3つ作成する。方法書に対する意見は、書面で提出いただいたものは準備書に掲載することになる。説明会において口頭でいただいたものは、事業者において判断し、必要な調査は追加して行い、その結果を準備書に反映する。

参加者 リスクというものはどう捉えるのか。リスクはないのか。方法書にはリスクに関する記載がないが、そのようなものは含まれないのか。万が一、施設がこうなった場合は、こういう対応をとるといった記載がないと、今の時代に合わないのではないか。

事務局 環境影響評価は、環境への影響を予測し、対策を検討して影響が生じないように施設を整備するために行う。環境への影響が予測される項目については、必要

な対策などの検討内容を準備書に記載することになる。環境以外の施設の故障や事故、交通安全対策などの一般的にリスクといわれるものについては、環境影響評価の対象とはしていない。これから作成する準備書の中で、工事中と施設完成後の環境配慮事項として、一般的なことは記載できると思うが、こういった事象が起きたときにこういった対策をとるといった具体的なことは、また別の観点からの検討となる。

事務局 施設の安全性については、環境基本法に基づいた環境基準を達成するために、定められた排出基準よりもさらに厳しい自主基準を定める。万が一、自主基準を超えそうな場合は、施設の稼働を停止するという対策をとり、停止した理由を住民の皆さんに説明し、原因を究明して対策を講じてから再開することになる。

参加者 今回の説明会は2会場で実施となっているが、各会場での参加者の定員、開催場所はどのようにして決めたのか。

事務局 定員は、説明会の会場に入ることができる人数とした。コロナ禍であるということも考慮し、会場に収容できる人数の上限の約半分としている。開催場所は、建設候補地にできるだけ近い場所とした。また、平日夜の開催だけでは都合のつかない方もいらっしゃると思え、土曜日にも開催することとした。

参加者 周辺の住民への説明だが、本日の説明会を見る限りは参加者が少ないと思う。人数の少なさに関してはどのように考えているか。

事務局 組合としても関心を持っていただきたいと思っている。説明会開催の際には、建設候補地周辺の地域には、各世帯に説明会のご案内を配布しているほか、広報紙にも掲載して周知を図っている。組合のホームページでも説明会の会議録や資料を掲載し、ご覧いただけるようにしている。また、情報発信の間口を広げるため、公式LINEアカウントも開設したところである。組合としても、より多くの意見をいただきながら施設を整備したいと考えている。

参加者 広報紙やホームページなどで周知しているとのことだが、これだけ人が集まらないということは、方法が悪いのではないかと考えていただかないといけないと思うし、現状のままだと説明もないままに施設が建てられてしまったと思うのではないか。もちろん、住民側の声掛けはやっていくべきことであると思うが、対策についてもっと考えていただきたい。特にこの平沢地域は高齢者が多いので、そこも配慮した対策を考えていただきたい。

事務局 説明会に来られない方には、全戸配布している組合広報でお知らせしているが、より見やすい広報紙となるよう工夫してまいりたい。住民説明会も組合主催の説明会のほか、各種団体や自治会から要請があれば、説明をさせていただいて

いるので、そのような呼びかけもしながら説明の場を確保していきたい。

参加者 資料6 ページの地図では、石蔵山などが景観に関する調査地点となっているが、景観の調査地点はどのような考え方で設定したのか。

事務局 景観の調査地点は、眺望点や展望台などの見晴らしの良い場所や不特定多数の人が集まるような場所で、建設後に施設が見えそうな場所を選定している。

参加者 資料4 ページの評価項目の表中、悪臭については、廃棄物の運搬その他の車両の運行の欄に印がないので評価しないということだと思うが、施設にはたくさんのごみ収集車が入り出すことになると思う。臭いの問題は出ないのか。

事務局 廃棄物の収集運搬において、臭気の影響が想定されるのではないかというご質問かと思う。基本的に、収集運搬車両は臭わないようにパッカー車で蓋を閉めた状態で運搬していると想定しており、環境影響評価の項目としては設定しない。環境配慮事項として対策を検討すると記載することはできる。

参加者 生ごみから出てくる水気が、収集運搬車両から漏れるということはないのか。

事務局 近年の収集運搬車両は、パッカー車と呼ばれる非常に密閉性の高い車両であり、悪臭や汚汁が漏れ出すことは無い。車両には、汚汁を溜めるタンクもあり、処理施設で捨てることになるが、処理施設には洗車装置を設置し、車両を洗車してもらおうといった対策も講じる。

参加者 交通量は環境影響評価の項目にはないのか。国道284号は交通量が非常に多い道路だと聞いている。建設候補地付近の国道284号は、冬場は日陰であり、路面が凍って轍になっていて非常に怖い。緩やかな坂になっており、交通事故も発生している。そのようなところの交通量が、ごみ収集車などで増えることから、年間を通しての季節的な状況なども考えていただければと思う。

事務局 交通量は、現在の交通量を調査する予定であるが、収集運搬車両の通行が今の交通量に対して及ぼす影響は、環境影響評価の対象とはなっていない。対象とするのは、交通量の増加によって騒音や振動が増えるので、現在の交通量に加えて収集運搬車両の台数を算定し、それによって騒音や振動にどの程度の影響を及ぼすかを予測、評価し、必要があれば対策を検討する。

事務局 これまでの説明会でも、国道284号は交通量が多いということを十分に配慮してほしいというご意見を頂戴している。車両の出入りに際して、国道からの出入りがどうあればよいかは、今後予定する造成設計の中で検討していきたい。造成設計の案を作成した段階で、住民の皆さんのご意見を伺いたいと考えている。

参加者 説明会での意見や質問と、それに対する回答を一覧表にして、皆さんに説明する機会や方法はないか。ホームページを見れば分かるということではなく、もう

少しわかりやすい方法で教えていただく方法はないかと思う。

事務局 全ての方が、ホームページで確認できるものではないということは承知している。組合では、広報紙を年に3回から4回作成して全戸配布している。説明会で頂戴した質問、意見及びそれに対する回答は、一部にはなるが広報紙にも掲載している。また、広報紙をできるだけご覧いただけるように、見やすく分かりやすい内容となるように工夫しているところであるが、ご意見いただきながら今後も改善していきたい。

参加者 資料6 ページに調査地点の位置図があるが、小高い山の上に、59メートルの煙突が建つということで、足元よりはむしろ遠くの方に臭気が広がるのではないかと思う。それに対して、調査地点が近すぎるのではないか。

事務局 煙突からの排ガスの影響の調査地点は、もう少し範囲を広く設定する必要があるのではないかという質問かと思う。排ガスの影響としては、今回の処理施設の規模と同程度の概ね100トン/日くらいの施設規模の場合の事例では、概ね1キロメートルから2キロメートルくらいの範囲で、ある程度濃度が高くなるという事例が多いため、今回の風向きと距離を考慮し、大気質の調査地点と同じ場所で臭気も調査するという考え方で調査地点を設定した。予測については、もう少し広い範囲を対象として臭気濃度の影響を計算する予定である。

参加者 このような施設を整備する場合、これまでは全て行政が直営で整備して運営は民間事業者へ委託という形であったが、今はそうではなくなってきている。建設から運営まで一括して発注するというやり方である。そこにこういうリスクというものが、どのように反映されてくるのかということ、環境影響評価には入ってこないのか。

事務局 今お話しいただいたように、近年は民間において施設の整備から運営までを一括して行うという事例が増えてきている。そのような事業の場合の予測、評価をどのように考えていくのかというご質問かと思う。発注に当たっては、要求水準書という施設の運転において守るべき水準を設けて発注する。要求水準書は環境影響評価の結果を踏まえて作成する。それが最低条件であり、例えば事業者を提案書により選定するといった場合には、要求水準書を満たした提案の中から、より良い提案を選ぶことになるので、最低水準を維持して施設を運転するという条件は満たすことになり、環境影響評価の結果は担保される。

9 担当課 総務管理課